

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月14日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

【会社名】 株式会社エプロ

【英訳名】 EPCO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎 辰之

【本店の所在の場所】 東京都足立区千住仲町41番1号
三井生命北千住ビル4階

【電話番号】 03(5244)6388(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループ長 吉原 信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区千住仲町41番1号
三井生命北千住ビル4階

【電話番号】 03(5244)6388(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループ長 吉原 信一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第22期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第21期
会計期間	自 平成22年 2月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成23年 2月1日 至 平成23年 4月30日	自 平成22年 2月1日 至 平成23年 1月31日
売上高 (千円)	571,078	692,604	2,588,848
経常利益 (千円)	144,594	196,856	760,267
四半期(当期)純利益 (千円)	87,263	131,689	477,111
純資産額 (千円)	1,933,895	2,225,913	2,204,483
総資産額 (千円)	2,240,399	2,576,509	2,632,913
1株当たり純資産額 (円)	86,551.01	498.11	493.31
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3,905.46	29.47	106.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	86.3	86.4	83.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,004	58,431	570,007
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,767	7,165	111,864
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	96,593	95,733	223,403
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,436,039	1,780,143	1,823,774
従業員数 (人)	351	351	365

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成22年8月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(人)	351(79)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を()に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(人)	174(79)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員を()に外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【販売の状況】

販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
建築設備設計コンサルティング事業	設備設計・積算業務の受託	463,884	114.9
	建築設備のコンサルティング	12,150	82.4
	部材加工情報の提供	58,032	103.4
	カスタマーセンターサービス	100,470	177.3
	小計	634,537	119.5
建築設備申請監理事業	官公庁申請監理業務の受託	58,067	145.4
合計		692,604	121.3

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引はありません。

3. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナホーム株式会社	67,731	11.9	96,737	14.0
タマホーム株式会社	95,160	16.7	89,147	12.9
株式会社一条工務店	67,654	11.8	83,614	12.1
住友林業株式会社	57,960	10.1	66,417	9.6

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の需要拡大や政策効果等により企業収益が改善し、個人消費が持ち直すなど、緩やかながら回復基調にあったものの、平成23年3月に発生した東日本大震災が経済活動に及ぼす影響が懸念され、先行き不透明感が拭えない状態が続いております。

住宅業界におきましては、当第1四半期連結会計期間における住宅着工戸数は住宅ローン減税や贈与税の非課税枠拡大等の各種政策による後押しを受け堅調に推移しております。ただし、当第2四半期以降につきましては東日本大震災の影響による住宅着工戸数の減少が懸念されており、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような経済状況のもとで、当社グループは、建築設備設計コンサルティング事業においてコールセンターや太陽光発電設計等に関する新しいサービスを拡大するべく営業活動に注力するとともに、中長期的な成長を目指して海外事業の立上げを推進することで、事業ポートフォリオの拡大に努めました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は692百万円(前年同期比21.3%増)、営業利益196百万円(前年同期比36.3%増)、経常利益196百万円(前年同期比36.1%増)、四半期純利益131百万円(前年同期比50.9%増)となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

建築設備設計コンサルティング事業

主力の給排水設備設計業務において新規得意先からの設計受託が増加したことに加え、新しいサービス(カスタマーセンター業務・太陽光発電設備設計業務等)の受託が拡大したことにより、売上高は634百万円(前年同期比19.5%増)、営業利益は235百万円(前年同期比26.3%増)となりました。

建築設備申請監理事業

首都圏のマンション・商業施設に関する建設需要は引き続き厳しい環境が続いているものの、前年同期において減収要因となった会計方針の変更による影響がなくなったことから、売上高は58百万円(前年同期比45.4%増)、営業利益は8百万円(前年同期比52.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.0%減少し、2,272百万円となりました。これは、主として現金及び預金が43百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.3%減少し、304百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、2.1%減少し、2,576百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて20.1%減少し、318百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて7.9%増加し、31百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べて18.2%減少し、350百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.0%増加し、2,225百万円となりました。これは、四半期純利益(131百万円)の計上による増加の一方で、配当金による取崩し(111百万円)により、利益剰余金

が19百万円増加したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ43百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には1,780百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、58百万円（前年同期は40百万円の支出）となりました。税金等調整前四半期純利益215百万円に対して法人税等の支払額174百万円を支出したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、7百万円（前年同期は22百万円の支出）となりました。支出の主な内訳は、有形・無形固定資産の取得による支出7百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、95百万円（前年同期は96百万円の支出）となりました。支出の内訳は、配当金の支払額95百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,658,000	4,658,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	4,658,000	4,658,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年4月18日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき2,000
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 その他権利行使に関する条件については、当社取締役会決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年2月1日～ 平成23年4月30日	-	4,658,000	-	87,232	-	118,032

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 189,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,468,200	44,682	
単元未満株式	普通株式 600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,658,000		
総株主の議決権		44,682	

【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社エプロ	東京都足立区千住仲町41 - 1 三井生命北千住ビル	189,200		189,200	4.06
計		189,200		189,200	4.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月
最高(円)	1,239	1,440	1,435
最低(円)	1,071	815	1,217

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員状況】

平成23年6月8日開催の取締役会において、役員の変動について、次のとおり決定しております。

(役職等の変動)

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日(予定)
専務取締役 (経営管理グループ長)	取締役 (経営管理グループ長)	吉原 信一郎	平成23年7月1日
取締役 (内部統制グループ長)	専務取締役 (内部統制グループ長)	宮野 宣	平成23年7月1日

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,780,143	1,823,774
受取手形及び売掛金	374,420	356,717
仕掛品	65,096	70,353
その他	53,927	68,494
貸倒引当金	1,493	1,334
流動資産合計	2,272,094	2,318,005
固定資産		
有形固定資産	148,811	150,951
無形固定資産	41,217	42,885
投資その他の資産	114,385	121,071
固定資産合計	304,415	314,907
資産合計	2,576,509	2,632,913
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,606	19,425
未払法人税等	55,556	158,293
賞与引当金	9,044	8,597
役員賞与引当金	-	17,200
その他	232,437	195,301
流動負債合計	318,644	398,818
固定負債		
役員退職慰労引当金	-	15,028
長期未払金	15,028	-
その他	16,922	14,583
固定負債合計	31,951	29,611
負債合計	350,595	428,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,232	87,232
資本剰余金	118,032	118,032
利益剰余金	2,219,548	2,199,577
自己株式	188,763	188,763
株主資本合計	2,236,049	2,216,077
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	10,136	11,594
評価・換算差額等合計	10,136	11,594
純資産合計	2,225,913	2,204,483
負債純資産合計	2,576,509	2,632,913

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
売上高	571,078	692,604
売上原価	291,860	365,747
売上総利益	279,217	326,856
販売費及び一般管理費	135,280	130,737
営業利益	143,936	196,119
営業外収益		
受取利息	361	215
業務受託料	-	1,378
その他	296	96
営業外収益合計	657	1,690
営業外費用		
為替差損	-	952
営業外費用合計	-	952
経常利益	144,594	196,856
特別利益		
社宅移転補償金	352	24,848
特別利益合計	352	24,848
特別損失		
固定資産除売却損	-	259
事務所移転費用	3,469	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,154
特別損失合計	3,469	6,413
税金等調整前四半期純利益	141,477	215,291
法人税、住民税及び事業税	44,727	71,590
法人税等調整額	9,486	12,010
法人税等合計	54,214	83,601
少数株主損益調整前四半期純利益	-	131,689
四半期純利益	87,263	131,689

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	141,477	215,291
減価償却費	13,815	15,304
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,154
売上債権の増減額(は増加)	18,130	17,497
仕入債務の増減額(は減少)	2,079	2,486
その他	47,887	11,684
小計	127,614	210,055
利息及び配当金の受取額	224	217
社宅移転補償金の受取額	2,506	22,491
法人税等の支払額	170,350	174,333
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,004	58,431
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,927	4,279
無形固定資産の取得による支出	7,176	2,885
その他	9,664	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,767	7,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	96,593	95,733
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,593	95,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,469	835
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	157,896	43,631
現金及び現金同等物の期首残高	1,593,935	1,823,774
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,436,039	1,780,143

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、及び経常利益は452千円、税金等調整前四半期純利益は、6,606千円減少しております。</p> <p>(2) 沖縄県法人事業税の還付に係る会計処理の変更 従来、沖縄県法人事業税の還付に係る会計処理は、県税事務所からの課税免除決定通知の受領時に還付事業税として計上していましたが、前連結会計年度より課税免除額発生時に課税免除額を法人税、住民税及び事業税から減額して計上する方法に変更しました。 この変更は、過去の課税免除実績から課税免除額を合理的に算定することが可能になったことから、期間損益のより適正化を図るためのものであります。 この変更により、従来の方によった場合に比べ、当第1四半期連結会計期間の税金費用は2,604千円減少し、四半期純利益は2,604千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
四半期連結貸借対照表関係	<p>前第1四半期連結会計期間において、流動資産「その他」に含めていた「仕掛品」は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結会計期間の流動資産「その他」に含まれる「仕掛品」は17,554千円であります。</p>
四半期連結損益計算書関係	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)		前連結会計年度末 (平成23年1月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	194,624千円	有形固定資産の減価償却累計額	192,996千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	30,828千円	給与手当	38,661千円
		貸倒引当金繰入額	158
		賞与引当金繰入額	1,146

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在)		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,436,039	現金及び預金勘定	1,780,143
現金及び現金同等物	1,436,039千円	現金及び現金同等物	1,780,143千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 4,658,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 189,273株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月26日 定時株主総会	普通株式	117,718	25	平成23年1月31日	平成23年4月27日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)

	建築設備設計 コンサルティング(千円)	建築設備申請 監理(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	531,143	39,935	571,078		571,078
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	531,143	39,935	571,078		571,078
営業利益	186,415	5,401	191,816	(47,880)	143,936

(注) 1. 事業区分は、サービスの種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して決定しております。

2. 各事業の主要なサービスの内容

(1) 建築設備設計コンサルティング.....低層住宅の建築設備の調査・設計・積算受託業務とそれに伴う設備部材・工法のコンサルティング業務及び設備工業化部材の加工情報提供業務並びにカスタマーセンター受託業務

(2) 建築設備申請監理建築設備工事の官公庁申請・監理業務の受託

3. 会計処理の方法の変更

(工事契約に関する会計基準及び工事契約に関する会計基準の適用指針)

当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、建築設備申請監理事業の売上高は22,344千円減少し、建築設備申請監理事業の営業利益は4,789千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に提供するサービス・顧客別の事業部を置き、各事業部は、提供するサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部を基礎としたサービス・顧客別セグメントから構成されており、「建築設備設計コンサルティング事業」、「建築設備申請監理事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「建築設備設計コンサルティング事業」は、2つ以上の事業セグメントを集約して1つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主なサービスは次のとおりであります。

(1) 建築設備設計コンサルティング事業

低層住宅の建築設備の調査・設計・積算受託業務とそれに伴う設備部材・工法のコンサルティング業務、設備工業化部材の加工情報提供業務及びカスタマーセンター受託業務を行っております。

(2) 建築設備申請監理事業

建築設備工事の官公庁申請及び監理業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

(単位：千円)

	建築設備設計 コンサルティング 事業	建築設備 申請監理 事業	合計	調整額	四半期 連結損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	634,537	58,067	692,604	-	692,604
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	634,537	58,067	692,604	-	692,604
セグメント利益	235,432	8,217	243,649	47,530	196,119

(注) 1. セグメント利益の調整額 47,530千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 498円11銭	1株当たり純資産額 493円31銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成22年4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,225,913	2,204,483
普通株式に係る純資産額(千円)	2,225,913	2,204,483
普通株式の発行済株式数(株)	4,658,000	4,658,000
普通株式の自己株式数(株)	189,273	189,273
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,468,727	4,468,727

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3,905.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 29.47円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は、平成22年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第1四半期連結累計期間に係る1株当たり情報は、以下のとおりであります。 1株当たり四半期純利益金額 19.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	87,263	131,689
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	87,263	131,689
期中平均株式数(株)	22,344	4,468,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

(重要な子会社等の設立)

平成23年5月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年5月31日に次のとおり子会社を設立しております。

1. 設立の趣旨
中国を中心としたアジア市場において海外企業との合併事業への投資及び経営管理を行うためのものです。
2. 子会社の概要
 - (1) 商号 EPCO(HK)LIMITED (中国名: 艾博科(香港)有限公司)
 - (2) 代表者 代表取締役社長 岩崎 辰之
 - (3) 所在地 中華人民共和国香港特別行政区
 - (4) 主な事業内容 設計コンサルティング業務
中国におけるグループ会社の統括業務
 - (5) 設立年月日 平成23年5月31日
 - (6) 資本金の額 46百万香港ドル
 - (7) 株主構成 株式会社エプコ 100%

(重要な子会社等の設立)

平成23年5月27日開催の取締役会において、中国における合併会社の設立を決議しております。

1. 設立の趣旨
中国市場において建築設備の工業化を目的とした新規事業を行うためのものです。
2. 子会社の概要
 - (1) 商号 広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司
 - (2) 代表者 董事長 岩崎 辰之
 - (3) 所在地 中華人民共和国広東省佛山市
 - (4) 主な事業内容 建築設備の工業化システムの提供
 - (5) 設立年月日 平成23年7月(予定)
 - (6) 資本金の額 1,000万元
 - (7) 株主構成 EPCO(HK)LIMITED 50% 広東聯塑科技實業有限公司 50%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 6月10日

株式会社エプロ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 昇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エプロ及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月9日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 6月13日

株式会社エプロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エプロ及び連結子会社の平成23年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年5月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年5月31日に香港において子会社を設立している。
- 2 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年5月27日開催の取締役会において、中国における合併会社の設立を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。